

第4回北九州市動物の愛護及び管理に関するあり方検討会

議事録概要

1 **開催日時**：令和4年2月2日（水）13：30～15：30

2 **開催場所**：ミクニワールドスタジアム1F会議室2
（北九州市小倉北区浅野3丁目9-33）

3 出席者（敬称略）

（1）学識経験者

北九州市立自然史・歴史博物館（いのちのたび博物館）館長 伊澤 雅子
北九州市立大学 地域創生学群 准教授 石川 敬之
平和通り法律事務所 弁護士 小鉢 由美

（2）獣医師会

（公社）北九州市獣医師会 会長 関 一弥

（3）動物愛護関係者

（一社）HUG 代表理事 富士岡 剛
北九州市動物愛護推進協議会 会長 西原 啓二

（4）地域住民

（福）北九州市社会福祉協議会 地域福祉部 部長 杉本 真奈美
戸畑区自治総連合会 会長 三上 久恵

（5）事務局

保健福祉局保健衛生部長
保健福祉局保健衛生部動物愛護センター 所長（兼務） 肥塚 隆男
保健福祉局保健衛生部保健衛生課 課長 今泉 五和男 他

（6）オブザーバー

危機管理室長 塚本 祐嗣
危機管理課防災企画担当課長 居藏 邦幸 他

4 議題

持続可能な致死処分ゼロ社会の実現に向けた課題

5 議事（概要）

（1）開会

事務局 開会の挨拶

（2）出席者紹介

（3）議題について事務局から説明

（4）構成員による意見交換等

飼い主のいない猫への餌やりへの対応

～適切な給餌方法に関するルールの導入について～

座長

無責任な餌やりに対し、何らかのルール設定は必要で、できれば地域全体の合意がある上で地域の方たちによる地域猫活動を行うことが一番良い状況である。この2つの提案に対し、前回に引き続き意見を頂戴したい。

構成員A

前回検討会で、法律や条例を制定する場合、対象動物を野良猫や飼い主がいない猫など明確にしなければいけないという意見があったが、ガイドラインの場合、対象動物を明確しなくても良いのか。

事務局

ガイドラインの作成において特に法的制約を受けることはないが、本市としては、今回、罰則を伴う動物愛護法に基づく指導を行いたいと考えており、対象は動物愛護法の範囲内としたいと考えている。

構成員A

動物愛護法の場合、野犬も対象だと思うが良いのか。

事務局

野犬への餌やり行為ではなく、猫への餌やり行為についてルールを策定したいと考えている。野犬については、狂犬病予防法で捕獲・抑留する規定がある。法では、野犬への餌やり行為についての規定はなく、野犬の存在自体が認められていない。そのため、ガイドラインで野犬への餌やり行為を適用することは難しいと思う。

構成員B

前回の意見の補足で、法律や条例で餌やりルールを規定することは、人間の立場から見ると、「自由に動物を可愛がりたいのに、それを規制するもの」である。したがって、対象となる動物を制限し固定化した方が、我々の自由が害されない方向の条例やガイドラインが策定でき、その上で対象行為を考えたほうが良いと思う。

座長

犬の場合、ガイドラインに基づいた適正な餌やり行為を認めるのではなく、餌やり行為自体を指導し、動物愛護センターで保護・収容して、新しい飼い主への譲渡に取り組んでいる。

対して、猫の場合は地域猫活動もあるので、その活動内容に近いガイドラインを策定することを考えており、その対象動物は猫に限定した方が良く事務局は考えているが、他にご意見あるか。

構成員C

飼い主のいない猫に餌やりを行っている人がいる場合、地域の皆がその方に注意や助言をしている。それでも餌やりを続けられると猫は繁殖し、その地域の中で糞をするため、多大なる迷惑になっている。

犬や他の動物への餌やりはあまり見かけないが、猫に関してはリュックサックに餌を背負って、まいて回りながら餌やりを行っている。したがって、猫に限定して餌やりルールを策定したほうが良いと思う。

座長

現実に即したご意見だと思う。犬や野生動物に餌やりを行うことは、別の法律による指導が適用されると思う。対象が猫限定のガイドラインにすることで想定される問題があれば、この先事務局で検討していただきたい。

事務局

今後、餌やりに関連する苦情発生等の問題がなくなるよう、行政としては何らかのルールを市民に示した上で法を踏まえた対応をとることについて考えていきたいと思う。

座長

地域猫活動のサポートについて、ご意見あるか。

特に、他にご意見がないようである。

事務局

地域猫活動については積極的に広めていきたいと考えており、餌やりルールの検討とあわせて考えていきたいと思う。

災害時のペット対策

～「ペット防災に関する手引書」の策定、ペット同伴避難所の設置について～

構成員A

市民向けの啓発として、避難所で活用できる手引書の作成は当然進めていくべき事案だと思う。東日本大震災を契機に、ペットを連れて避難する同行避難をするよう国がガイドラインを作成したが、熊本地震の発生時、熊本地震や各自治体の動物担当部署でも、そのガイドラインを知らない人がいた。動物担当部署ですら知らなかったため、避難所の運営者に至っては、当然知らなかった。

したがって、まずは避難所の運営者に対し、災害発生時にペットが避難してくる前提での対応方法を示した方が良い。避難所にスターターキットを備えている避難所が多いと思うが、その中にペットの内容も盛り込むことが望ましい。

また、ペットの飼育スペースを他の被災者と分けて受け入れる「スペースの分離」が一番重要だと思う。小学校や中学校などの学校が指定避難所の場合が多いと思うが、学校であれば探せば室内にペットを受け入れられるスペースがある。もちろん全部受け入れるというわけではないが、各避難所の規模で受け入れられる場所を検討してやる必要がある。手引書を作成して終わりではなく、そこからスタートで色々と検討が必要である。

座長

市民もさることながら、避難所運営側の準備が必要ということか。ペット防災にかかわらず、避難所運営者向けのマニュアルの中の一項目としてペット同行避難があり、その備えをしなければいけないことを明記しておく必要がある。

構成員A

そのとおりである。したがって、これは動物担当部署だけの話ではなく、避難所運営のことなので、防災全体の枠組みの中で考える必要がある。例えば100世帯中、10人程度しかペットを飼育していないのであれば、飼い主の「自助」が基本なため「自助」で対応するよう啓発しても良いと思うが、実際は3割近くが何らかのペットを飼育しているという状況で、同行避難を推進するため、防災計画全体の中でどのようにペットを扱うのかを事前に考え、明確にしておく必要がある。そのためにも、避難所運営マニュアルの中にペット防災について明記しておくことは重要だと思う。

オブザーバー（危機管理室）

ここで、本市の考え方と、私が異動で配属されてからの2年間、危機管理室として取り組んできた内容を説明したい。

国の方針と違わず、本市においても同行避難が原則で、この方針を充実・強化していくことが課題だと思っている。当初、避難所運営従事者に同行避難の理解が伝わっていなかったという事実があったため、避難所運営従事者に対して、ペットを連れた避難者に対応する避難所運営について啓発してきた。また、昨年の小倉北区防災訓練において、ペットを連れた避難を題材に挙げ、地域住民を交えてシミュレーション訓練を行った。この2年間で大きく変わっている実感はある。その中で、同行避難という言葉すら知らない、ペットを連れて避難して良いということすら知らない市民が多く、市民向けへの発信が大きな課題だと思っている。

そこで、市政だよりにて周知啓発したが、この度、一番大きな影響力がある市民向けの啓発をしたので紹介したい。それは、昨年の12月に新しく刷新した北九州市の防災ガイドブックで、北九州市民・事業所を含む全戸に配布していく予定で、現在、随時配送している。この中でペット防災に関しての取組みを1ページ追加し周知した。これが市民啓発の転換期だと考えている。防災ガイドブックの中では、同行避難の推進や平時の備えなどを記載しており、慣れない場所で過ごすには抵抗があるという方には、あらかじめ平時のうちから親戚、友人宅など考えておくよう啓発している。その他、ペット災害対策に関する問い合わせ先を記載している。まずはこの防災ガイドブックを、ペット防災について北九州市民が知るチャンスになった一つの成果だと考えている。

この他に、災害の多い時期が近付けば、Twitter等のSNSを活用することも考えられる。

同行避難をより充実・強化していくという点で、国の「災害への備えチェックリスト」の中

に、「避難所で動物と一般避難者の動線が交わっていない」という項目があるが、実際の避難所では風除室などをペット飼育スペースとして利用している事実がある。しかし、それは各区の避難所の運営従事者が工夫して、何とか屋外ではなく屋内でスペースを探し、検討した結果である。しかしながら、風除室が不適切ということであれば、他のスペースやパーティションの設置など受け入れる方法について検討するので、本日、専門家の皆様のご意見を伺いたい。そして、市民向け、運営従事者向けの手引書を通じて避難所受け入れ体制を強化していきたいと思っている。

もう1つの議題であるペット同伴避難所について、当初非常に良いと思ったが、あるペット防災セミナーに参加した際、リスクがあるため考慮しなければいけないと学んだ。本市の避難所の在り方は「地域の方が歩いて行けるような身近な避難所であるべき」と考えており、本市はおそらく他の自治体よりも多く避難所を開設している。その中で、もしペットと一緒に過ごせる専用避難所の開設した場合、身近ではなく、そちらに誘導される懸念があり、リスクがあると思っている。しかし、他の避難者に迷惑をかけたくないため、ペット同伴避難所を選択する方もいるとも思うので、あくまで、本市は身近に歩いて行ける避難所に同行避難できるという大前提のもと、別途ペット同伴避難所の取組みを行っていくという選択肢もあると思う。

本市は非常に恵まれており、ペット防災に積極的に取り組んでいるボランティア団体や獣医師会など様々な方に本検討会へご参加いただいているので、手引書やペット同伴避難所についての忌憚ないご意見を伺いたい。

座長

ただ今の説明を聞いて、夜、大雨やがけ崩れが発生し緊急で避難する必要がある場合、遠くのペット同伴避難所ではなく、車利用のない方や本市に多い年配の方でも安全に逃げられる身近な避難所が必要だと思った。その次のステップとして、避難期間や緊急度などで、ペット同伴避難所の必要性も変わってくるのではないかと考えた。他にご意見あるか。

構成員C

4～5年前に地域で避難訓練をした。その時のテーマがペット同行避難で、参加したペットは大型犬だったため体育館の中ではなく外に繋いだ。体育館内で避難訓練をしていると、飼い主と離れているため、その犬がワンワン吠えてしまい、飼い主は申し訳なさそうに途中で帰ってしまった。

他の方のご意見を聞いていて、熊本地震のような大震災が発生した場合、ペットのことまで気が回るだろうかと思った。避難をすべき状況の時、「放っておいてくれた方が返って良い」と言って避難する気力がない年長者が地域にはおり、そういう方に限って独り暮らしで寂しいからペットを飼っている。そういう方が本当に同行避難できるのだろうかと思う。

構成員D

ペット防災については、約8年前から市と協議してきたが、最近、やっと本腰を入れて考えてくれていると感じている。

ペット同伴避難所の設置は難しいと思う。まず人間が第一で、人間が生きていないとペットは生きていけない。そこが最終的に殺処分ゼロにもつながってくるが、まずは人間のことを考えた避難所を運営し、その中にペットをいかに組み込んでいくことができるかだと思う。

ペット同伴専用の避難所を設置しても、災害が起きた瞬間、人はどこでも良いからとにかく避難できる場所を求め、ペット同伴専用など関係なく避難すると思う。したがって、ペット同伴専用の避難所ではなく、ペット同行避難を第一と考え、避難が長期化すればペット同伴専用という方向のマニュアル等を作っていけば良いと思う。

構成員A

例えば熊本地震の実例で言えば、益城町最大の避難所では最初、飼い主や他の被災者と一緒にペットもごちゃ混ぜに避難していた。私たちボランティア団体も飼い主に啓発支援していたため大きなトラブルはなかったが、約1カ月後、衛生面を考慮してペットを避難所の外で飼育することになった。大きな敷地があったため、コンテナハウス「ワンニャンハウス」を3つ設置し、そこをペット飼育スペースとし、私たちボランティアがケアをしながら、もちろん飼い主が基本的に世話をした。避難所から徒歩1分程度の距離だったが、最終的には約50家族が利用した。

それがある程度うまくいったので、環境省が、益城町から車で約30分のサッカースタジアム内に第2ワンニャンハウスを設置した。サッカースタジアムにはシャワー室や寝る場所もあり、利用しやすいと考え設置したものの、広報不足という理由もあるが、結局一家族も避難せず閉鎖された。なぜかという点距離的な問題だと考えられた。避難生活が長期化すると特に地域コミュニティの共助、助け合いが非常に大事である。したがって、車で30分の場所にペットと避難できたとしても、結果的に地域コミュニティから切り離されてしまうため、躊躇して利用されなかったと考えられた。

北九州市でペット専用避難所を開設しようとした場合、人間のための福祉避難所も十分に開設できない中でペット専用避難所を何か所開設できるのか考えると数は限られてくる。したがって、その避難所までの距離を考えれば、やはり基本は地域の指定避難所への同行避難である。

例えば熊本地震の時、小さな公民館も避難所として利用されていたが、動物の受入れはしてなかった。多くの小学校、中学校では、技術室など少し汚れても構わない場所や一番端の教室等で、臭いが残らないよう風通しを良くする等様々な工夫をして動物を受け入れていた。全部を室内で受け入れるべきとは言わないが、避難所の規模により室内受け入れは可能で、それをいかに検討していくかが重要である。

他に、先ほど犬が吠えて同行避難できるかという意見があったが、災害が発生した時、大きく吠えるような犬は、現実的に飼い主が避難所に連れて来ない。ペットが家族だからといって、ワンワン吠える犬を避難所に連れてくるような飼い主はおらず、車中泊や自宅に残るなどを選択する。普段は大人しい犬もストレスで吠える可能性はあるが、もともと吠えたり、人に噛みつくような犬を避難所に連れてくることはほぼあり得ない。もし避難所に連れてきた場合は、避難所利用を遠慮していただくべきだと思う。また、狂犬病の発生防止とまん延予防のため、犬の飼い主は飼い犬への予防注射や鑑札を付けるよう法律で義務付けられているが、それを守っていない飼い主が公助を受ける資格はないと思うので、北九州市として厳しく避難所受入れ条件に入れても良いと思う。結果、狂犬病の接種率を上げることもつながる。

話がそれだが、ペット同伴避難所は本質的な対策にはなり得ない。幾つも数を作ることであれば良いが、現実的には難しいので、やはり近隣の避難所における受け入れ方法を検討し、受け入れができなければどこに避難するのかについて検討するべきだと思う。

座長

意見のあった狂犬病予防注射を受け入れ条件とすることについて、他にご意見あるか。

構成員E

避難所は多数が集まる場所なので、そこで感染症をまん延させるのは本末転倒だと思う。したがって、犬を飼っている人は飼い主としての責務を果たしている人でないと、地域コミュニティの中に入れるのは大変危険な行為だと思う。先ほど、インターネットで北九州市の防災ガイドブックを拝見したが、狂犬病予防注射について触れておらず気になった。

狂犬病予防注射の接種率に関しては、動物愛護センターから補足をお願いしたい。

オブザーバー（動物愛護センター）

狂犬病予防注射接種率については、犬の母数の把握が難しいため正確な数字ではないが、ペットフードから算出した北九州市の飼い犬数が約5万頭で、その場合、接種率は約6割程度である。この約6割という数字は、ワクチンの接種率からすると低く、専門的にはもっと接種率を上げる必要がある。この状況では、狂犬病が一度まん延してしまうと、抑え込むことができなくなりつつあるのではないかと懸念している。

事務局

令和4年6月から販売事業者の所有する犬にマイクロチップ装着と登録が義務付けられた。家飼いの犬から生まれた犬に関しては義務付けられていないが、現在、ほとんどの犬がペットショップから買われているという現状があるので、徐々にマイクロチップは普及してくると思う。そうしたら、先の話になるかもしれないが、犬の母数が分かり、狂犬病予防接種率が分かってくると考えている。

構成員E

飼育頭数については統計学的な人口割の計算式があると思う。

オブザーバー（動物愛護センター）

後ほど確認する。

座長

災害時のことも考えると、普段の適正な飼育について、狂犬病予防注射も含めて普及・啓発が必要である。

事務局

これまでのご意見の中で、狂犬病予防接種やスターターキットといったキーワードがあったが、日ごろの備えについては手引書に記載し、飼い主も避難所運営側も理解できるようにしたいと思っている。

座長

手引書の作成後は、その手引書をいかに市民に読んでもらい理解してもらうかが非常に重要

である。ペットを譲渡する際やペットショップでペットを買う時に、災害時のことまで覚悟して飼わなければいけないという意識を持っていただかないといけない。そこはペット販売業者との連携も必要だと思う。

オブザーバー（動物愛護センター）

ペットショップなど販売事業者は、大手の場合は販売の際に狂犬病の予防注射をセットにしているところが多い。飼い主が負担するペットショップもあるが、今後、実態を調査し、接種していない場合は説明する等、啓発していくこともできると思う。

座長

手引書の策定が必要であることは、構成員の皆様の合意がとれたようである。内容について、狂犬病予防注射や犬の登録を行うことを避難所受入れ条件としては入れるべきではないかご意見をいただいた。

次に、同伴避難所についてご意見をお願いしたい。

構成員F

自宅に「北九州市防災ガイドブック」が届いたので拝見したが、犬を飼っているので同行避難について想像でき、啓発として非常にわかりやすかった。

もし仮に大規模な災害が起こった場合、地区ごとにどのくらいの世帯がペットを飼っており、指定避難所にどのくらいの人が避難するのか、大まかでも結構だが、市としてシミュレーションができているのか。同行避難が可能と広報しているが、実際避難してみると避難所が混乱していて連れてきたことを後悔することがないよう、例えば小学校の場合、もしシミュレーションができていたら必要な教室の確保数が把握できると思う。シミュレーションができていないのか、これからする予定があるのか、現時点の状況を教えて欲しい。

オブザーバー（危機管理室）

避難人数は把握し、避難所の開設・運営を行っているが、残念ながらペットの把握等を行っていない。犬に関しては、犬の登録で把握可能だが、猫については登録制度がないので実態が把握し難いと聞いている。

大規模災害時の混乱はある程度避けられないと思うが、災害の規模等によって通常開設している避難所を幅広く開設するなど、状況に応じて臨機応変に対応し、なるべく混乱が起きないようにしていきたいと考えている。

オブザーバー（動物愛護センター）

本市で犬の登録数は5万頭であるが、死亡届の提出がされていないものも含まれていると考えられ、正直なところ正確な数字が分からない。しかし、この数字を基にして区ごとの同行避難する犬の頭数は算出できる。そして、避難所数がわかれば、1か所の避難所における犬の頭数をシミュレーションすることは可能だと思う。

座長

概算でもあれば考えやすいかもしれない。

構成員A

先ほどのご意見は、環境省から各自治体に配布をしている「災害への備えチェックリスト」に、地区の犬猫の飼養頭数と各避難所での受け入れ可能頭数の情報共有として項目がある。

災害対策で検討する事項は、他にもたくさんある。例えば、先ほどの手引書により避難所運営者も飼い主もある程度同行避難を理解しているという状況であっても、避難所で何かトラブルが起きた時に、避難所運営者がペットの問題に対応ができるのかといえば対応できない。

避難所では次から次へ問題が起きる。私が支援を行った益城町では、女性が会議中に産気づいて、会議を途中で終わらせたこともある。他に、次から次に届く支援物資や毎日のように全国から来るボランティアの割り振り、高齢者の問題、子供たちの問題、女性の問題など様々な問題が避難所で発生する。避難所運営者が、同行避難でペットが来ると理解していても、避難所では人が優先なので、ペットの問題は現実的に手が回らない。

では、どのように支援をするのかというと、「災害への備えチェックリスト」にも書いてあるが、ボランティアとの協働作業として都道府県等による「ペットボランティア研修」の実施や「飼い主の会」の立ち上げ等である。自助が基本なため、飼い主にはもちろん対応してもらうが、何かトラブルが起きた時に、避難所運営者ではなく、飼い主が被災者同士話し合い問題を解決するのは難しい。したがって、手引書を作成するだけではなく、同行避難の受け入れを前提として「サポートボランティア」や「ボランティアリーダー」の育成が必要である。このボランティアは、地元の動物愛護推進員が中心になると思うが、そういった存在がなければ手引書を作っても実際に災害が起きた時に機能はしない。だからこそ、ボランティアの育成が非常に重要である。

先日、日向灘で大きな地震があり、久しぶりに熊本でも震度4強・5弱が発生したが本当に恐ろしく、5年前の熊本地震を思い出した。地震や大きな災害は、いつ起きるか本当にわからないと改めて思った。熊本地震の時もそれまで地震はほとんど発生していなかったのにも関わらず、震度7が2回発生し、一瞬で熊本は被災地になり、熊本県民は一夜で被災者になった。したがって、北九州市でも突然大きな地震が起きる可能性があるので、災害対策は本当に喫緊の課題である。

ペットの災害対策について、実際に災害が起きた時にいかに有効なものにしていくか議論する場合、本検討会の時間だけでは足りないので、今回参加している社会福祉協議会や自治会、動物愛護団体、獣医師会と自治体である動物愛護センターを含めた動物関連部局、危機管理部局が集まり、全体の防災の枠組みの中で、災害時のペット問題にいかに対応するかを考える協議会を別に設置するべきだと思う。動物関係部局や獣医師会等だけの災害対策を考える会議体は全国的にもあるが、様々な立場が参加する会議体はないので、全国初の取組みになると思う。

1つ質問があり、災害が発生した時に自宅避難する人もいると思うが、社会福祉協議会では、一軒一軒訪問して状況を確認すると聞いたことがあり、どのような取組みかお聞きしたい。

構成員G

被災地では、見守りが必要な仮設住宅入居者や自宅避難者を訪問して、健康状態の確認や困りごとに対応するなどの支援を行う取り組みがある。

本市では福祉救援体制づくりとして、校(地)区社会福祉協議会が中心となり、日頃から避難の難しい方を訪問して必要な情報を集め、マップやリストを作成している。そして、いざとい

う時に声掛けしながら一緒に避難するなどの取組みを進めているが、全地域にはまだ広がっていないため、今後も広げていきたいと思っている。

これまで動物関係の概念はなかったが、高齢者で動物を飼っている人は非常に多く、実際にその動物がいるから逃げないと言う方もいるので、対応を考えていかないといけないと思っている。

構成員A

社会福祉協議会やケアマネジャーは多頭飼育崩壊だけでなく、災害対策の問題にも直面している。しかし、社会福祉協議会の方が災害時のペット問題を解決するのは管轄外である。しかし社会福祉協議会やケアマネジャーのほうが地域の情報は得易い。熊本地震の時、そういったボランティアの方々にもものすごく助けていただいた。その中には学生もいる。

まずは、様々な人たちの役割分担を事前に明確にし、問題意識を共有する場が必要である。災害時のペットの問題は人間の問題で、だからこそ大きな議題として全国的に取り上げられているし、国が「災害への備えチェックリスト」を活用して各自治体に取り組むよう推進している。災害に関わる色々な立場の人が、災害時のペット問題は人の問題だと共通認識を持った上で情報を共有し獣医師会やボランティア団体、ボランティアが不足していれば大学などが集まって話し合う場が必要だと強く思うので、新たな協議会の開催を提案する。

座長

環境省「災害への備えチェックリスト」への対応と、ペットボランティアの育成、新たに関係者が集まって議論をする場として協議会を設置することの3つについて意見及び提案があったが、いかがか。

事務局

災害ボランティアの育成については、事前に育成されたボランティアがいたら、災害時には非常に心強いと思う。福岡県では、その育成のために研修会を開催しており、本市の動物愛護推進員も多数参加を希望していると聞いている。動物愛護推進員を中心として、少しずつでも災害のボランティアが増えていくことが、災害対策にとって有効だと考えている。

協議会の設置については、仕組みを新たにつくる必要があり、委員の選定など事務手続き上クリアすべき問題が多い。現在、「人と動物の共生社会推進懇話会」を構成員Fが座長で開催しているので、その中で社会福祉協議会や危機管理室等に参加していただき議論するのも一つの方法だと思う。構成員Fの意見も伺いたい。

構成員F

ご意見があったように、災害時は様々な人がサポートし合っていくことが大事であるので、その枠組みが必要であり本格的に構築していく必要があると思った。

大学において指導・サポートしている様々なプロジェクトの中に、犬猫プロジェクトや防犯・防災プロジェクトがあり、意欲を持ってボランティアに取り組む学生がたくさんいるので、もしそういう機会があれば、ぜひ学生にも声を掛けてほしい。学生たちの学びにもなり、災害が発生した場合、彼らも一地元市民で被災者になる可能性があり、その中で大学生の力を活用することは非常に重要だと思う。

協議会については、事務局より説明があったとおり役所内で新たなものを作るのは大変だと思うが、本検討会が非常に充実したものでたくさんの良い意見が出たため、ここで終わるのではなくていい形で継続していけば良いと思う。

座長

既存の懇話会を発展させる、また、各話題に合わせ様々な立場の人に参加してもらう形の方が早いと思うので、事務局に検討していただきたい。

オブザーバー（危機管理室）

私からは、環境省「災害への備えチェックリスト」について回答する。このチェックリストは昨年3月に配布されており、危機管理室でも確認をしたところ、本市の課題が見えてきた。例えば、周知の徹底として啓発や、必要な訓練、動物愛護部局と危機管理部局の連携が必要であることに気付き、これを基にどう動きだしていくか見えてきたところである。

座長

ペットボランティアについて、県で研修会を開催し、本市動物愛護推進員が参加しているという説明であったが、市独自の取組みは今のところないということか。

事務局

ボランティアとの協働については、致死処分ゼロを目指す取り組みに力点を置いてきたため、災害ボランティアの存在も詳しくは存じておらず、また、現状では、意見交換の機会を設けたり、その育成は行っていない。

先日、他自治体におけるペット専用避難所の取組みの中で、災害ボランティアの皆さんが避難所の運営を行う話を伺ったが、本日の意見交換からも災害時のボランティアとの協力は大切な課題の一つであると気づかされたところである。

座長

ボランティア育成については、これからの取組みに期待する。

先ほど同伴避難の難しさについてご意見があったが、同伴避難が可能な専用避難所を設置することについて、さらに意見をいただきたい。

構成員E

私は大きな災害に遭ったことがなく避難所には行ったことがない。ここ数年、市と獣医師会で災害対策について協議はしているが動いていない。地域とつながりを持ち、一度同伴避難を試行すべきだと思う。被災者から見るとデメリットもあるだろうが、実行してみないとわからない。

北九州市は災害が少ないので、安全神話で災害は来ず明日も同じ日が続くという感覚で、ぬるま湯につかっているところがある。

以前の話になるが、開業して間もない頃、避難所に同行避難しても受け入れてくれなかったという声やもし遠くでもペットを受け入れる避難所があれば車で移動するという声を聞いた。現在も避難所に関する様々な問題があると思うが、どのような問題が起きているのか情報がな

いため、対策について考えることができない。そのため、同行避難にしても同伴避難にしても、1回実施してみて課題を理解する、それから生まれるものがあるのではないかと思う。

また、本検討会で多頭飼育問題について意見交換した際、認知症や介護の関連部署からの情報が多く、動物行政や動物業界の中のネットワークは狭いと感じた。今後は、動物嫌いな人とのネットワーク共有も考えないといけないのではないかと思う。そして、避難所に動物がいるだけで和やかになり、長期避難で精神的なストレスが少しでも緩和されれば、私も獣医師として大変嬉しく思う。夢物語かもしれないが、情報共有のためのネットワークをつくり、同行避難や同伴避難を検討した上で一度開設してほしい。

事務局

本市では同行避難が原則となっているが、同伴避難については、先ほど意見もあったが避難所までの移動の問題、避難の期間や災害規模などについて考える必要がある。現状、まずは同行避難を根付かせる必要があると考えている。

同伴避難所を一度開設してみてもどうかというご意見もあったが、確かに試行してみないとわからないこともあると思う。今後、課題を整理し情報共有しながら、先に進めていく必要があると思っている。

座長

様々な状況に対する問題点の情報共有の不足が皆さんの共通認識であるため、同伴避難の試行結果やどういったネットワークをつくるかについて、懇話会又はさらに発展させた会議体で情報発信する努力をしていただきたい。

構成員F

避難所運営の訓練等で危機管理室と大学の防犯・防災プロジェクトの学生と一緒に活動しており、実際、実行して初めて見えてくる問題がある。北九州市は、地区ごとの防災訓練等の活動を活発にしており、それを整理・共有し、知るべき人が知る、そして最終的には市民全員に共有できていれば非常に良いと思う。

現在、問題意識が出てきたこと自体がまず一歩で、非常に良いことなので、これから進めていけば良いと思う。災害はいつ来るか分からないため、今日からという意識で皆が取組みを進めていくのが良いと思う。

オブザーバー（危機管理室）

一つお聞きしたいが、先ほど構成員から紹介のあった益城町の第2ワンニャンハウスの件で、車で30分の距離に設置したが地域コミュニティから外れるという理由から利用がなかったことについて、大地震など長期的な避難の災害だと多分そうだろうと思う。

対し、例えば台風を想定した場合、いつ頃、近づいてくるというのが分かり、その時間に合わせ避難指示を発令し、土砂災害区域の住民が避難するまでの時間・リードタイムがある。そして、一晚避難所で過ごす、次の日もう避難指示発令が解除されるという短期的な避難がある。その場合、高齢者で「避難したくない。避難したとしてもケージに入れて別室ではなく、ペットと一緒にドームテントのようなもので一緒に寝て避難できないと嫌だ」という方がいる。そのような方のために、ドームテントが設置できるような同伴専用避難所を開設しないといけ

ないのか、私たちも悩んでいる。このケースについて、ご意見いただきたい。

構成員A

その場合、難しいところである。まずハザードマップの確認など飼い主自身の防災意識の問題も非常に大きく、啓発を十分にした上でないと避難しないと思う。台風のように被災までに安全な時間帯があり、その時に避難でき、避難期間も1日、2日程度であれば、同伴避難所は有効に働くと思う。しかし、避難所までのルートで災害に遭うという別のデメリットもあるので、考慮した上で開設する必要がある。私としては同伴避難所を完全に否定しているわけではない。

構成員E

本市の避難所でどのくらいの動物が同行避難されてきているのか。犬が吠える等の苦情があるのか、そういった苦情がある場合、どこに情報が集まるのか、又は開設の都度苦情を集めているものなのか、教えて欲しい。

オブザーバー（危機管理室）

過去2年の避難状況を回答する。令和3年8月12日からの長雨では、避難所3カ所で3匹受け入れを行った。これは後日各区に聞き取りした結果で正確な数字ではないが、おおむねこのとおりだと思う。飼育スペースとしては、ケージに入れて市民センター外のバルコニーや、渡り廊下と聞いている。また、過去最大の令和2年9月の台風10号では、特別警報級だったため北九州市においても最大の3,000人を超える避難者数となったが、おおむね10匹が同行・同伴避難してきた。具体的な飼育スペースは、体育館の階段下や、市民センターの風除室等があり、中には一緒にいないと駄目だという方もいたため、周りの方に理解を得た上での居室内という事例もあった。また、ウサギをケージに入れて居室内に受け入れたケースもあった。少ないが、以上が現状である。

座長

その際、苦情や運営側が感じた大きな問題点等の報告はなかったか。

オブザーバー（危機管理室）

危機管理室には苦情や問題点等報告はない。

構成員G

1点確認したいが、北九州市では小学校や市民センターを含む全避難所が、同行避難を実施しているという認識で良いのか。知らない人も多いと思うので、私共のほうで機会を見て住民に周知していきたいと思うがいかがか。

オブザーバー（危機管理室）

そのとおりである。同行避難については周知していくために、防災ガイドブックにも掲載したところだが、厳密に言うと、通常開設する避難所ではないアシスト21や療養施設のように、避難所に指定しているもののペット受け入れできないところもある。そういった例は本当に一部で、原則は同行避難できると周知していただいて構わない。

座長

災害の話題は今までほとんど議論されてこなかったということなので、新たな協議会でなくとも議論を続けていただければと思う。

構成員A

災害時のペット対策は本当に喫緊の課題である。本検討会で色々な立場の方が問題について共通認識を持たせたということが、本当にスタート地点である。

同行避難は、基本的にすべての避難所で受け入れるというのが前提であれば、そこから先、どのように受け入れる体制をつくるのか、室内・室外は別として、どういうふうに飼育をしてもらうのか、具体的に詰めていく必要がある。

災害が起きた時、自治体である危機管理課や動物愛護センター、保健衛生課の職員が直接対応することは不可能である。保健福祉局は他の仕事があり、動物愛護センターも迷子の犬猫の保護活動でいっぱいになる。危機管理課も避難所運営者も対応できない。では、いかに飼い主の自助を基本としてサポートしていくかについては、やはり獣医師会や動物愛護推進員、ボランティア、動物取扱業などによる体制づくりが非常に大事である。

自治体の方に理解していただきたいのは、枠組みをつくるのは自治体でないといけないが、枠組みさえつくれば、災害時の自治体の負担は減るということである。もし災害発生時に避難所でトラブルが起きた場合、自治体職員が足を運び解決せざるを得ない。益城町の職員は半年で10キロやせたほど苦勞していた。

ペットのため壊れかけている自宅に残って二次災害が起きて死んだ場合、それはガイドラインの考え方と真逆で、自治体の責任が問われる事態となる。したがって、災害時の枠組みをつくることは自治体にしかできないが、民間を活用しその枠組みをつくってしまえば、災害時には自治体の業務の負担は減るところだけは、自治体に認識していただきたい。

事務局

ご意見のとおりだと思うので、まだどういう形にできるか分からないが、少しずつでもボランティアやペットの取扱い業者、動物愛護推進員など動物に関連した方々を対象として、ネットワークができれば良いと思う。ご意見を重く受け止めて、前向きに進めていきたい

構成員A

動物担当部署関連の動物に関心のある人たちだけでは駄目で、本日参加している危機管理課や自治会、社会福祉協議会なども含めた幅広いネットワークが必要である。

過去2年間、豪雨災害に見舞われた佐賀県には佐賀県災害支援プラットフォーム「SPF」が設立され、空き家を活用する団体や、日本レスキュー協会という福岡県とも協定を結んでいる災害救助犬のNPO団体も執行部として参加している。SPFでは災害時のペットの問題は被災者自身の問題で下手すれば命の問題になるという共通認識を持っているので、ペットの行き場がなければ色々な立場の人たちが集まり会議を行っている。その中で、例えば空き家担当の人たちが空き家を紹介するなど役割分担をしている。私も昨年豪雨災害があった時、会議に参加したが、毎晩会議をしていた。

このように、色んな立場の人が参加し話し合う、そして共通認識を持つ、役割分担をする、情報共有をするという場が、災害時には必要になり、動物関連部署だけでは絶対に解決しない問題であるので、そこだけは最後に強く申し上げておきたい。

座長

皆さま、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。このご縁を機に今後も北九州市にご協力・ご支援を賜りたい。なお、本検討会で頂戴した意見を基に、事務局にて北九州市の今後について報告書を作成する予定である。

～閉会～